平成２２年（フ）第１６６１号
横浜市青葉区しらとり台34番地９　ヤマト青葉台ハウス103
債務者　高橋南智子
１　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
５　免責審尋期日　平成22年９月３日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８６０号
横浜市港北区師岡町1160番地12　大倉山パークハイツ312
債務者　三國　静惠
１　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
５　免責審尋期日　平成22年９月３日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４９８号
栃木県宇都宮市細谷町2565番地５　コーベルサンクレスト細谷102号室
債務者　横原　和洋
１　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
５　免責審尋期日　平成22年８月６日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第９９号
岡山県真庭市吉3473番地
債務者　藤原　宏章
１　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
５　免責審尋期日　平成22年９月９日午後１時40分
岡山地方裁判所津山支部

破産終結

平成１６年（フ）第９４３号
愛媛県松山市山越５丁目15番４号といや町ハイツ101号、破産宣告時の住所愛媛県松山市権現町甲402番地１
破産者　髙橋　政秀
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産を終結する。
３　理由の要旨　最後の配当を終わり、債権者集会は破産管財人の任務終了による計算を承認し、終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２０年（フ）第６５５９号
大阪市北区梅田１丁目11番４号大阪駅前第４ビル
破産者　株式会社マルモリ
１　決定年月日　平成22年６月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５３号
埼玉県鴻巣市郷地523番地
破産者　有限会社大越建設工業
１　決定年月日　平成22年７月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１０５号
秋田県山本郡三種町鹿渡字北牛渕69番地39
破産者　株式会社みたね建設
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所能代支部

平成２０年（フ）第６４号
秋田県大館市釈迦内字獅子ヶ森１番地の１
破産者　大館家具木工協同組合
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成２１年（フ）第２６２８号
名古屋市緑区藤塚３丁目1641番地
破産者　有限会社三好工機
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第９６５８号
大阪府豊中市北条町２丁目11番19号
破産者　株式会社日建工業社
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７０９６号
大阪市城東区東中浜８丁目３番８号
破産者　新生紙器株式会社
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９９４７号
大阪府枚方市宮之阪３丁目13番21号
破産者　メディカルサービス株式会社
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第２１３０号
堺市堺区今池町２丁１番３号
破産者　株式会社三木製作所
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３２２号
神戸市東灘区本庄町３丁目７番22号
破産者　株式会社平島興建
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６５号
兵庫県伊丹市北河原５丁目１番１号、商業登記簿上の本店所在地大阪府豊中市刀根山２丁目２番50―314号
破産者　株式会社ホーショー
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第１３０号
兵庫県小野市高田町1573番地
破産者　タナカウッド建設株式会社
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所社支部

平成２０年（フ）第２４３号
函館市石川町167番地
破産者　株式会社緑成建設
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所